

「持続可能性に配慮した調達コード（案）」に関する意見募集の結果及び対応案

- ・意見募集期間：2022年4月18日（月）～2022年5月11日（水）
- ・意見提出方法：Eメール
- ・意見書提出数：10件（24項目）

No.	頁	行	意見等概要	対応案
趣旨・適用範囲に関する意見等				
1	5	6	「ついて」が重複しているので、次のように修正してはどうでしょうか。 文案「環境・社会・経済への影響について～」	ご意見を踏まえ 5 ページを修正します。
2	5	7	「社会」が重複しているので、次のように修正してはどうでしょうか。 文案「ポジティブな効果が広がり、環境・社会・経済の分野に～」	ご意見を踏まえ 5 ページを修正します。
3	5	15	「サステナブルな万博運営」を実現するための方策として、8～15 行目で環境面のことだけ触れています。環境・社会・経済の分野でのレガシーを残すことを目指すのであれば、社会や経済についても触れるべきではないでしょうか。	ご意見いただいた部分については、基本計画を踏まえて例示として記載したものです。6 ページ以降の持続可能性に関する基準には社会や経済についても記載していますので、問題ないと考えます。
4	5	19	用語解説に「インクルーシブ」も追加してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ 3 ページに用語の意味を追加します。
共通基準に関する意見等				
5	7	21	「オフセット・スキーム」は、「・」は不要ではないでしょうか。また、用語解説に追加してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ 7 ページを修正し、また、3 ページに用語の意味を追加します。
6	7	23	「2.4 バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料等の利用」 意見内容： 以下の通り追記願いたい。 「サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、バリューチェーン全体を通して排出される温室効果ガスの低減に寄与する原材料や部品を <u>LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点で選択して利用すべきである。特に、原材料については、製造段階の低減とともに廃棄後のリサイクル性も十分考慮する必要がある。</u> その例として、鋼材等のリサイクル性の高い素材や低炭素型コンクリートなどの低炭素型原材料の使用等が挙げられる。」 意見理由：	本調達コードにおいては、ライフサイクルを通じたバリューチェーン全体の温室効果ガスの低減に取り組むこととしており、それに寄与する原材料等の利用を推奨することとしていますが、そのことをより明確にするために、ご意見を踏まえ 7 ページの 2.4 を一部修正します。 また、鋼材等を含め、再生材料の使用や使用後の再生利用（リサイクル）の推奨については、2.5 や 2.6 にも明示しており、例示として適当なものと考えます。

			<p>本調達コード案の 5 ページ 12～13 行目に「ライフサイクルを通じたバリューチェーン全体の温室効果ガスの低減にも取り組む。」とある通り、温室効果ガスの低減を図るにあたっては、LCA による定量的評価が重要との観点を明確にすべき。</p> <p>また、原材料、とりわけ素材の選択にあたっては、その素材の製造段階のみならず、使用後にリサイクルされているか否かという視点も重要であることを強調すべきである。鋼材については、主に天然資源から製造される高炉材と、スクラップから製造される電炉材は鉄鋼循環の両輪であると共に、高炉材においてもスクラップが大量に使用されているという実態を鑑み、電炉材のみを想起しかねない「リサイクル鋼材」という表現ではなく、「鋼材等のリサイクル性の高い素材」という記載が適切である。</p>	
7	7	25	<p>リニューアブル・ディーゼル (RD) の使用推奨に関して</p> <p>廃食用油・獣脂 (非可食) 等を原料として製造されるリニューアブル・ディーゼル (RD) は、廃棄物の循環を実現し、かつ CO2 の排出量をライフサイクルアセスメント (LCA) ベースで 70～90%削減する事が出来る現実的な軽油の代替燃料です。</p> <p>それ故に、博覧会協会が掲げる「EXPO 2025 グリーンビジョン」において、その「核となる対策の候補」である次世代燃料の選択肢のひとつと考えられ、大阪・関西万博の持続可能な運営の実現に大きく貢献する事が出来ます。</p> <p>RD は、会場建設現場での建機・重機の燃料、会場の発電機用の燃料、会場に資機材・物資を搬入するトラック及び来場者が利用するバス等の燃料として利用する事が可能です。</p> <p>上記の通り幅広い分野で CO2 排出の削減が可能な RD に付いて、博覧会協会より各事業者に対して、調達コードを通じてその使用の推奨を行って頂ければと考え、ここに提言させて頂くものです。</p>	<p>CO2 排出量の削減に寄与するバイオ燃料等の次世代燃料については、「EXPO 2025 グリーンビジョン」において「核となる対策の候補」のひとつとして位置づけるなど、大阪・関西万博の持続可能な運営に向けて、その導入に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本調達コードにおいては、バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料等の利用を推奨することとしていますが、そのことをより明確にするために、ご意見を踏まえ 7 ページの 2.4 を一部修正します。</p> <p>なお、今後策定予定のパビリオンタイプ A (敷地渡し方式) の工事・解体に係るガイドラインにおいても、建設機械においてバイオ燃料等環境に配慮した燃料等の採用を推奨することを別途検討しています。</p>
8	7	29	<p>3R+Renewable 及び循環経済の推進 追記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 再使用を具体的に考慮した、樹種及び形状で設計すべきである。例えば断面形状や再加工に適した樹種を選定等 2. 解体しやすい設計にすべきである。 	<p>木材の調達にあたっては、廃棄物の発生抑制を最優先とし、解体しやすく再使用しやすいものとすべきと考えています。本調達コードにおいてそのことをより明確にするために、ご意見を踏まえ 8 ページの 2.5 を一部修正します。</p> <p>なお、会場施設・設備等のリユース・</p>

			<p>(接合は解体しやすいボルト接合等)</p> <p>3. 施設をそのまま再利用するには再使用先を見越した設計にすべきである(例えば、休憩所やトイレの場合、汎用性の高い寸法・形状で設計し、解体・再施工の容易なものにする)</p>	<p>リサイクルを進めるための仕組みづくりについては、引き続き別途検討していきます。</p>
9	9	10	<p>(特に世界人権宣言、～等)と「等」を入れてください。</p> <p>理由：条約等がない人権課題に関して軽視されないため。</p>	<p>該当部分は、人権に係る国際的な基準の中でも「特に」ということの例示です。遵守・尊重しなければならない対象となる基準で特に必要なものについては、わかりやすい情報提供に努めていきたいと考えています。</p>
10	10	6	<p>性的少数者(LGBT等)と明記されているのは素晴らしいと思います。</p>	<p>ご意見の内容については、本調達コードの策定・運用にあたって参考にさせていただきます。</p>
11	10	36	<p>性的指向・性自認と明記されているのは素晴らしいと思います。</p>	<p>ご意見の内容については、本調達コードの策定・運用にあたって参考にさせていただきます。</p>
12	12	9	<p>「特に、日本経済の基盤を形成する中小事業者も含めて、」は主語が分かりにくいので、次のように修正してはどうでしょうか。</p> <p>文案「特に、日本経済の基盤を形成する中小事業者も含めて、大阪・関西万博が～」</p>	<p>ご意見を踏まえ 12 ページを修正します。</p>
13	12	30	<p>参考文献として、景品表示法も追記してはどうでしょうか。</p>	<p>本調達コードに関連する個々の法令等を参考文献として記載する予定はありませんが、本調達コードの運用にあたっては、関連する法令等のわかりやすい情報提供に努めていきたいと考えています。</p>
個別基準に関する意見等				
14	13	22	<p>東京オリパラでは、農産物、畜産物、水産物、パーム油の個別基準を策定していますが、大阪・関西万博では策定しないのでしょうか。会場内で飲食が提供されるのであれば策定してもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>本調達コードの物品別の個別基準については、東京オリパラを参考にしつつ、まずは木材と紙について設定することとしています。それ以外の農産物、畜産物、水産物、パーム油などの個別基準の追加については、引き続き検討していきます。</p>
15	18	3	<p>対象が「博覧会協会、ライセンサー及びパビリオン運営主体等」となっていますが、サプライヤーも含めるべきではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただいた部分については、サプライヤー、ライセンサー及びパビリオン運営主体等が調達する物品等に使用される木材を対象としており、それらのサプライチェーンから調達するものも含まれることは明確であると考えています。</p>
16	18		<p>別添 (1)木材 追記</p> <p>1. 再使用時に再加工を考慮した樹種を選定する。</p> <p>2. 解体後には出来るだけ再使用を優先し、サーマルリサイクルは最終手段にすべきである。</p>	<p>木材の調達にあたっては、廃棄物の発生抑制を最優先とし、解体しやすく再使用しやすいものとすべきと考えています。</p> <p>なお、解体・廃棄する場合の基準や再使用(リユース)の評価のための手法等</p>

			<p>3. 解体し廃棄せざるを得ない場合の基準を設けるべきである。</p> <p>4. リユース率（木製資材・製品における欠損・破壊による交換・補修が必要となる部材の割合）の評価をし、協会への報告を義務化する。</p>	<p>については、引き続き別途検討していきます。</p>
17	18 22		<p>木材、紙、及びパーム油等の原材料について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「違法なものは調達しない・利用しない」とはっきり明記してください。 ・FSC 認証以外の、PEFC 認証・SGEC 認証等は、その内容・評価において基準が緩いために認証として認めないでください。 	<p>木材及び紙の個別基準においては、持続可能性の観点から、原木等の生産された国又は地域における森林その他の採取地に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであることを求めていること、違法なものを調達・利用しないことは明確であると考えています。</p> <p>PEFC 及び SGEC による認証材については、本調達コードにおいて求める基準への適合度が高いものとして原則認めることとしていますが、本調達コードの運用においては、引き続き情報収集等に努めて注視していきたいと考えています。</p> <p>なお、パーム油等の木材及び紙以外の個別基準の追加については、引き続き検討していきます。</p>
18	22	14	<p>対象に「包装紙」も含めるべきだと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ 23 ページを修正します。</p>
担保方法に関する意見等				
19	14	6	<p>この調達コードは、大阪・関西万博がどのように物品等を調達するかということをもとめたものです。ここではサプライヤー等に遵守体制の整備を求めています。大阪・関西万博としての遵守体制も明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見いただいた部分については、サプライヤー、ライセンサー及びパピリオン運営主体等に対して調達コードの遵守体制整備やサプライチェーンに対する調査・働きかけを求めるものですが、本調達コードは博覧会協会が調達する物品等の全てを対象とするものであり、当然、博覧会協会においても調達コードの遵守に向けて必要な体制整備等に取り組めます。</p>
20	14	16 21	<p>サプライヤー、ライセンサー及びパピリオン運営主体等に伝達や調査、働きかけ等を求めています。大阪・関西万博も伝達や調査、働きかけ等を行う主体です。自明のことではありますが、敢えて大阪・関西万博も明記することで、自らも取り組むことを内外に示すべきだと思います。</p>	
21	14 14 15	10 25 15	<p>過去博の事例、オリパラ、直近の社会情勢を踏まえて、持続可能な万博を実現しようという意思が伺える調達コードを整備されつつあると評価致します。その上で、以下気づき事項をまとめますので、ご検討をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すべきである」「努める」という表現が目立ち、回避を一定できるようになっていると読めます。実際の運用上、係る表現が残ることに理解をしつつ、5. 担保方法については以下 	<p>本調達コードの運用においては、サプライヤー、ライセンサー、パピリオン運営主体等及びサプライチェーンをはじめとする関係者と共同して、本調達コードの遵守に向けて取り組んでいくことが重要であると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ 14 ページ及び 15 ページを一部修正します。</p>

			<p>の通り、修正が必要ではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3) 調達コードの遵守体制整備について、14 ページの 9 行目「体制を整備すべきである」とあるが、これは義務規定とすべき。 ・(5) サプライチェーンに対する調査・働きかけについて、14 ページの 24 行目サプライチェーンに対する調査や働きかけを「可能な限り」行うべきである、と文言を追加すべき。 ・(6) 取組状況の記録化について、15 ページの 14 行目「提供できるような体制を検討すべきである」とあるが、「体制を整備すべきである」とすべき。 	
その他の意見等				
22	3		<p>サプライヤー：博覧会が契約を締結する物品・サービスの提供事業者とございますが、パビリオン運営主体は、博覧会協会が締結するサプライヤーから手配しなければならない、というわけではなく、調達先は協会が締結するサプライヤーだけでなく、その他の手配先からも選べると理解しました。この認識があっているかどうかご教示いただきたいです。</p>	<p>ご理解のとおり、パビリオン運営主体については、博覧会協会が契約を締結する物品・サービスの提供事業者（サプライヤー）から手配しなければならないというわけではありません。</p> <p>なお、パビリオン運営主体等が大阪・関西万博に関連して調達する物品等についても、本調達コードの適用範囲に含まれます。</p>
23			<p>現状の調達コード（案）におけるサイン部材（横断幕）関連の記載について 現状は国際的目線で、内容が十分ではないと考えられます。 今後の国際大会・イベントで目指すべきこと 横断幕・懸垂幕を「回収」し、「次世代へ向けての啓蒙ツール」となる資材へ再製品化。 2025 万博レガシーとして</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国・大阪府の調達基準の国際目線に準じた改訂の機会とする。 2. 機運醸成で各自治体で使用した横断幕を再製品化して会期中の会場に設置。会期後は各自治体で、万博レガシーとして活用。 3. 再製品を用いた SDGs 教育を通じて、次世代へ持続的な活動の啓蒙。 4. サイン部材（横断幕）の再製品化を、2025 以降の国際大会・イベントにおけるワールドスタンダードに。 	<p>本調達コードに関しては、政府や地方公共団体を含め広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくこととしています。</p> <p>また、ご意見いただいたサイン部材（横断幕・懸垂幕）については、本調達コードにおいて再使用・再生利用の取組みを求めるとともに、より効果的な活用が図られるよう引き続き別途検討していきます。</p>
24			<p>先日のオンライン検討会を拝聴し、弊社の事業 クリーニングとコスチューム・ユニフォームの提供に関して検討出</p>	<p>本調達コードは、博覧会協会が調達する物品・サービス等の全てを対象としており、クリーニングサービスやコスチュ</p>

		<p>来ることを考えました。</p> <p>クリーニングサービスは必要なサービスではありますが、最終段階のサービスの位置づけでもあり、見落とされがちなサービスでもあります。しかし、工夫や先端技術を組み入れることで大きく現状を変えることも出来る産業です。</p> <p>下記のような内容が今後の調達コードの対象となるのかなど、お教え頂きたいと考えております。</p> <p>1) ISO やプライバシーマーク等の外部団体の認定が基準となることはありますか？</p> <p>2) コスチューム・ユニフォームの提供がSDGsを満たしているか？</p> <p>①素材選び⇒リデュース・リサイクルできる素材の提案</p> <p>②万博閉幕後の活用⇒パビリオンコスチュームはレンタルコスチューム事業として再活用、又は地方の学校教材や学園祭などへの貸出を検討</p> <p>3) クリーニングサービスの提供</p> <p>①納品時のビニール袋やプラスチック素材の削減⇒衛生維持のためビニール袋を使用した納品が多いが、開封＝ゴミとなる。そのため、布帛を利用した納品を考えていますが、調達コードの基準を満たしますか？</p> <p>②納品で使用する布帛は風呂敷等を念頭にしています。万博閉幕後、記念としてクリーニング利用者にお渡しするか、通常クリーニングまたはレンタル事業部で再活用はSDGsの概念として認められるか？</p> <p>③納品で利用する布帛等は災害時に物資運搬の道具として認められますか？</p> <p>④集配車と担当者の固定⇒クリーニング業者の中には下請業者に依頼するため、配送人員責任所在や品質責任所在が曖昧な場合があります。弊社は搬入～工場仕上げまで一貫して社内対応をします。こういった場合の品質維持やサービス業における雇用や品質責任所在に関する調達コードは設定されますか？</p> <p>4) 集配車に排出基準など調達コードが指定される可能性はありますか？</p>	<p>ーム・ユニフォームも対象となると考えていますが、現時点では、クリーニングサービスやコスチューム・ユニフォームについて、さらに個別に基準を設定する予定はありません。本調達コードの運用の詳細については、引き続き検討していきます。</p> <p>なお、持続可能性にも配慮したコスチューム・ユニフォームやプラスチックの削減については、引き続き別途検討していきます。</p>
--	--	--	---